

アパート（借家・借間等）に居住する方へ

**契約者及び家賃支払いが職員本人である方（年俸制契約職員は除く）**は、住居手当が支給対象となります。別途、**「住居届」の提出が必要**となりますので、総務課人事・共済（附属病院けやきアネックス棟3階）で手続きをしてください。

記

## ○ 手続き時必要なもの

- |  |    |
|--|----|
| 1. 住居届   | 1部 |
| 2. 賃貸契約書のコピー<br>（契約期間・家賃額・契約印のあるページ）   | 1部 |
| 3. 採用日以降、最新の <b>家賃領収書のコピー</b>  | 1部 |
| ※ 例：4月1日付け採用は4月分家賃、4月16日付け採用は5月分家賃を支払ったことが分かる領収書等のコピーを提出してください。                      |    |
| ※ 共益費、駐車場代等を含まない純粋な家賃額の領収書です。家賃額以外が含まれている場合は、領収書に内訳を記入してもらうか、内訳が確認できる書類コピーを添付してください。 |    |
| 4. <b>住民票のコピー（賃貸物件と同一住所のもの）</b>  | 1部 |
| ※ 住民票を異動していない場合には、賃貸物件と同一住所の公共料金領収書の写しをご提出ください。                                      |    |

(参考)

『住居手当額について』

(支給額の100円未満は切り捨て)

(1) 月額27,000円以下の家賃を支払っている職員

家賃額－16,000円＝住居手当額

(2) 月額27,000円を超える家賃を支払っている職員

(家賃額－27,000円) ÷ 2 + 11,000円＝ 住居手当月額

(28,000円限度)

※ **家賃額には、敷金、礼金、光熱費、共益費、駐車場代等は含まれません。**

# 住 居 届

(令和 年 月 日提出)

筑波大学長 殿	所 属		職員番号	
	職 名		氏 名	印

本部等職員及び附属病院職員給与規則第31条(住居手当)第2項、附属学校職員給与規則27条(住居手当)第2項の規定に基づき、居住の実情を届け出ます。(契約書等証明書類 通添付)

届出の理由 (該当する□にレ印を付する。)

- 1 新規 (□第1項第1号 □第1項第2号)
- 2 支給要件の喪失 (□第1項第1号 □第1項第2号)
- 3 転居 (1又は2に該当する場合を除く)
- 4 契約関係の変更
- 5 家賃額の改定
- 6 その他 ( )

(届出の理由が生じた日)  
令和 年 月 日

第一項 第一号	契約開始日	令和 年 月 日から	住宅への入居日	令和 年 月 日	
	住宅の所在地				
	住宅所有者	続柄( )	住所		
	住宅の貸主	続柄( )	住所		
	住宅の借主	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 扶養親族 続柄 ( ) 共同名義人が <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる <span style="float: right;">続柄 ( ) ( )</span>			
	家賃等	月額 円 (令和 年 月 日から) <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 5px;"> <span>左記家賃等には</span> <span><input type="checkbox"/> 電気、ガス又は水道の料金が含まれている。(光熱費込みの下宿代)</span> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 5px;"> <span></span> <span><input type="checkbox"/> 食費等が含まれている。(まかない付下宿代)</span> </div>			
第一項 第二号	契約開始日	令和 年 月 日から	住宅への入居日	令和 年 月 日	
	住宅の所在地				
	住宅所有者	続柄( )	住所		
	住宅の貸主	続柄( )	住所		
	住宅の借主	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 扶養親族 続柄 ( ) 共同名義人が <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる <span style="float: right;">続柄 ( ) ( )</span>			
	家賃等	月額 円 (令和 年 月 日から) <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 5px;"> <span>左記家賃等には</span> <span><input type="checkbox"/> 電気、ガス又は水道の料金が含まれている。(光熱費込みの下宿代)</span> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 5px;"> <span></span> <span><input type="checkbox"/> 食費等が含まれている。(まかない付下宿代)</span> </div>			

記入上の注意

- 1 「届出の理由」欄中新規及び支給要件の喪失については、届出に係る住宅の種類に応じて、職員が居住する借家・借間にあつては第1項第1号、配偶者等が居住する借家・借間にあつては第1項第2号のそれぞれ該当する箇所にレ印を付するものとする。
- 2 「家賃額」欄には、権利金、敷金、食費、電気代、ガス代、水道代、共益費若しくは店舗付住宅の店舗部分その他これに類するものに係る借料又は借り受けた住宅を他に転貸している場合の転貸部分に係る家賃等を含まない額を記入する。ただし

備考

# 住 居 届

記載例

(令和 2年 4月 3日提出)

筑波大学長 殿	所 属	〇〇部〇〇課	職員番号	11111111
	職 名	一般職員	氏 名	筑波 太郎 <span style="float: right; border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">印</span>

本部等職員及び附属病院職員給与規則第31条(住居手当)第2項、附属学校職員給与規則27条(住居手当)第2項の規定に基づき、居住の実情を届け出ます。(契約書等証明書類 3 通添付)

届出の理由 (該当する□にレ印を付する。)

- 1 新規 (第1項第1号 第1項第2号)
- 2 支給要件の喪失 (第1項第1号 第1項第2号)
- 3 転居 (1又は2に該当する場合を除く)
- 4 契約関係の変更
- 5 家賃額の改定
- 6 その他 ( )

(届出の理由が生じた日)

令和2年 4月 1日

第一項 第一号	契約開始日	令和 2年 4月 1日 から	住宅への入居日	令和 2年 4月 1日	
	住宅の所在地	〇〇市〇〇3丁目 101-102			
	住宅所有者	〇〇 〇〇 続柄(他人)	住所	〇〇市〇〇1丁目1-1	
	住宅の貸主	〇〇 〇〇 続柄(他人)	住所	〇〇市〇〇1丁目1-1	
	住宅の借主	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 扶養親族 続柄 ( ) 共同名義人が <input checked="" type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる <span style="float: right;">続柄 ( ) ( )</span>			
	家賃等	月額 <span style="color: red;">45,000</span> 円 (令和2年 4月 1日から) 左記家賃等には <input type="checkbox"/> 電気、ガス又は水道の料金が含まれている。(光熱費込みの下宿代) <input type="checkbox"/> 食費等が含まれている。(まかない付下宿代)			

第一項 第二号	契約開始日	令和 年 月 日 から	住宅への入居日	令和 年 月 日	
	住宅の所在地				
	住宅所有者	続柄( )	住所		
	住宅の貸主	続柄( )	住所		
	住宅の借主	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 扶養親族 続柄 ( ) 共同名義人が <input type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる <span style="float: right;">続柄 ( ) ( )</span>			
	家賃等	月額 円 (令和 年 月 日から) 左記家賃等には <input type="checkbox"/> 電気、ガス又は水道の料金が含まれている。(光熱費込みの下宿代) <input type="checkbox"/> 食費等が含まれている。(まかない付下宿代)			

記入上の注意

- 1 「届出の理由」欄中新規及び支給要件の喪失については、届出に係る住宅の種類に応じて、職員が居住する借家・借間にあつては第1項第1号、配偶者等が居住する借家・借間にあつては第1項第2号のそれぞれ該当する箇所にレ印を付するものとする。
- 2 「家賃額」欄には、権利金、敷金、食費、電気代、ガス代、水道代、共益費若しくは店舗付住宅の店舗部分その他これに類するものに係る借料又は借り受けた住宅を他に転貸している場合の転貸部分に係る家賃等を含まない額を記入する。

備考